

第5回 伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月22日（木） 午後2時00分～午後3時10分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟 3階 第二委員会室
- 3 出席委員 13人
- 4 欠席委員 7人
- 5 事務局 教育長、教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育指導課長、幼児教育課長 他2人
- 6 会議の経過

委員長：定刻になりましたので、只今より第5回伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会を開会いたします。まず、事務局より諸般の報告があります。事務局をお願いします。

事務局：本日、7人の委員から欠席の連絡が入っております。なお、本会議は、伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会設置要綱第6条第2項に規定する過半数に達していることをご報告いたします。

また、事前にお送りしております会議資料について、お忘れの方がいましたら予備の資料を用意していますのでお申出ください。

委員長：それでは議題に入ります。本委員会設置要綱第6条第4項では会議は公開を原則としており、特別な理由がなければ本日の会議も公開により行いたいと考えておりますが、ご異議等ございますでしょうか。

「異議なし」の声

委員長：ご異議なしと認め、公開により行うことといたします。

議題(1)「伊東市立学校・園の適正規模及び配置に関する建議書（案）」

委員長：それでは議題(1)「伊東市立学校・園の適正規模及び配置に関する建議書（案）」に入ります。事務局の説明を求めます。

事務局：（資料に沿って説明）

委員長：ただいま事務局より建議書案の説明がありましたが、皆様からご意見・ご

質問等ありましたらお願いします。

委員：幼稚園の現状・課題についてはここに書かれているとおりでありますが、一点、建議書に追加して欲しいことを前回の会議で言い忘れてしまいました。今の保護者は、子どもが幼稚園に入ったら働きたい方がとても多くなっています。今後の幼稚園のあり方として、こういった保護者ニーズに応える意味でも幼稚園の預かり保育の充実を図るという内容を追加していただけないでしょうか。

委員長：他の委員からもご提案があるかもしれませんので、先にご意見等を伺いたいと思います。

委員：出生率だとか子どもの数だとか、また保育・教育に対するニーズには変化がありますので、それに対応した流れとしては大体盛り込まれている文書になっていると思いますので、建議書に対する意見ではなく、今後の展開への意見を述べさせていただきます。先ほど預かり保育の充実に関連して、働きたい保護者という話が出ましたが、事業所にそういった保護者が働きやすい職場環境を作ったり、柔軟な対応を求めるとか、そういったこともやっていかないとうまくマッチしていかないことだと思います。ですから、教育委員会の枠を超えた市役所の中の横の連携も必要になってくると思っています。

委員長：建議書をまとめるに当たっては、校長会からもご意見をいただきましたがいかがでしょうか。

委員：今回、事務局の方から建議書の変更点として、新たに「検討に当たっては速やかに対応すべき学校と、10年、20年先を見据えて対応すべき学校」ということが付け足された訳ですが、まさしく現場にいると早く手を付けた方がいいと感じる課題も多いので、ある部分ではスピード、ある部分ではじっくり先を見据えての対応でよろしいかと思います。

委員：建議書8ページに幼稚園の園児数が記載されています。平成20年の900人がちょうど今の中学生の頃かと思います。これが平成30年は453人ということで、約半分になってしまうということです。統合を進めるべきところは早め早めに。計画

的に進めながらじっくりのところは地域の声などを聴きながら丁寧に進めていく必要があると考えています。もう本格的に動き始める時期に来たのではないかな、と思っています。

委員：まさしく幼稚園はそういう状況になっています。宮川分園は昨年度当たりからそういう話が挙がっていましたが、富戸幼稚園については園児募集をしての申込の少なさでの対応という本当に急な話での休園という形になったので、学校の対応については本当に先を見据えてやっていただきたいと思います。

また、建議書の内容とは直接関係ありませんが、現場の課題としては、臨時講師の確保が難しくなっていて平成 30 年度についてはまだ 1 人見つからない状況です。このまま新年度が始まると教頭がクラスを持つという最悪の状況になりかねないです。2 園休園することで教員が潤ってくるかと思っていたのですが、更にも増して足りない状況です。思い起こせば、幼稚園の 3 歳児保育を臨時講師の補充対応により始めたため、どの園にも必ず臨時講師がいる状況になり、それに加えて産休とか育休が出た場合は更に臨時講師で対応すると園に 2 人の臨時講師が入るとか、そういう状況もあったりして本当に確保が難しい状況です。誰か免許を持っている方がいたら是非紹介していただきたいと思いますし、臨時講師の雇用条件を向上し、魅力的な職にしていきたいと思っています。

委員長：先ほど委員から提案のあった「預かり保育の充実」の追加に対し、事務局から修正案をお願いします。

事務局：建議書案の 9 ページ「(3) 今後の市立幼稚園のあり方について」の 3 行目の文末「教員の人的体制が整備された上で、教育を充実させていくことが必要と考えます。」を「教員の人的体制が整備された上で教育を充実させていくとともに、保護者のニーズに応え、預かり保育の充実を図ることも必要と考えます。」に修正する案でいかがでしょうか。

委員長：今の修正案のとおりでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

委員長：ご異議なしと認め、今の修正案のとおりといたします。

委員長：それでは採決に入ります。本委員会設置要綱第6条第3項は、委員会の議事は出席委員の過半数で決することとされております。伊東市立学校・園の適正規模及び配置に関しては、原案のとおり建議することに賛成の委員の挙手を求めます。

「挙手」

委員長：挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

委員長：次に「(2) その他」を議題といたします。事務局からお願いします。

事務局：可決されましたので建議書の（案）を取った物を28日、委員長と副委員長から教育委員会に対して提出する場を設定させていただきます。

次に配布資料の相関図をご覧ください。この建議書につきましては、今後、総合教育会議という市長と教育委員会の委員が一堂に会する場で、その内容について協議・調整していただいた上で、教育委員会の諮問機関である教育問題懇話会へと諮問し、本市の学校の適正規模や配置のあり方について集中的に審議していく流れになってくるかと思っておりますのでご承知おきください。

委員長：今の説明について何かありますか。

委員：会議を重ねてここまで来ました。私たちのやっていることは子どものため、そして地域のためになるという自信は、おそらく行政側も委員の皆さんもあると思います。今後、進めていく中で課題も出てくるし、反対意見も出てくる可能性もありますが、その都度その都度、課題に対して努力すれば克服出来ると思います。子どもたちの減少は止まっています。結局、うまくいかなくて頓挫してしまうということがないように、出来るだけ前向きに検討して乗り越えていかなければいけないと改めて思いました。

委員長：時間が少しありますので一言ずつでもいただきたいと思えます。

委員：先日、PTAの県の研修会に行ったとき、静岡のある幼稚園がこども園になったが、幼稚園から保育園に流れてしまうというケースがあったらしいです。保育料が同じだったらそういうこともあると思います。やはり幼稚園のいいところもあ

りますので、そのあたりは色々な方にヒアリングして今後生かしていただきたいと思います。

委員：私、竹の台幼稚園の評議員をしております、先日幼稚園に行ったら先生から「平成 30 年度は 3 歳児クラスが無くなります」と聞きました。どうも、勤めに出たり、給食があるからということで、保育園に預ける保護者が多いらしいです。そうすると 2 年後には園自体が無くなってしまわないか、と感じています。

委員：今の竹の台幼稚園の 3 歳児の件ですが、実際のところは、保育園ではなくて伊東幼稚園の方に移られたと聞いています。

委員：この建議書が一つの基礎になっていくと思います。今後、具体化に当たって建議書の中で色々指摘されていることを詰めていかなければならないと思いますが、現状を見ますと後手後手の感があるので、なるべく早め早め、スピード感持ってやっていった方がよろしいのではないかと思います。

先ほど出た預かり保育は、先生不足にも繋がっていく問題だと思いますので教員の確保という面でも必要だと思います。免許が失効しないような対策をその都度その都度やっていくと良い形の幼児教育に繋がっていくと思います。

委員：他の委員が言われたように、課題で終わらずに具体的に解決に向けていただきたいと思います。また、保育園に流れていかないよう幼稚園の良さのアピールも積極的にやっていかなければならないと思いました。

委員：宮川分園と富戸幼稚園の休園は残念なことです、前回の話の中で子どもたちの集団としての適正な人数というところを考えると普段の遊びの中でやっぱりちょうどいい人数というものは必要なことだったと感じました。今後、幼稚園から保育園へ流れてしまうというような問題が出てくると思いますが、預かり保育などを始め、保育園と幼稚園との関わり、関連というものをこれから深めていけたらいいと思います。

委員：この会議に参加するに当たって、具体的に各校長から色々意見を吸い上げることが出来き、校長会としての意見を反映していただいている内容となり非常に嬉

しく思います。今後進めていくに当たっては現場の状況も様々変わっていきますので是非現場の声を吸い上げていただけるようお願いするとともに、最近、働き方改革で教職員の多忙化については全国的なニュースになっていますが、この適正配置で統廃合を進めていく中においても人的環境の整備についても合わせて考えていただけたらありがたいと考えています。

委員： 建議書の方はこれでいいと思います。私、以前「認定こども園は幼保一体型で非常にいいことで、全国的にもすぐ出来る」という話を聞いていましたが、実際は新たな体制、制度を作らなければならないということは並大抵のことではないと思います。一方、先ほどから話題になっている預かり保育は、現行体制の見直しによるもので、こういった柔軟な対応をどんどんやっていただければ今後も充実したものになると思います。

地域の方々から「ウチの学校は無くなると聞いているよ」と言われることもありますが、それに対しては「そうじゃない。皆さんの意見を色々聞いた上で色々考えていく予定だよ」と答えています。

地域には「統廃合も仕方ない」と考えている方もいますが、自分たちの地域の幼稚園や学校の良さも活かして欲しいという要望は来ているので、もう一度よく色々な意見も聴いていただきたいと思います。この建議書には「川奈小」とか「池小」とか、具体的な名前を挙げて特色ある学校づくりを紹介してあります。今後、たとえ学校統廃合がされたとしても、その地域の良さを次のところに活かせるような教育システムが出来たらいいと私は考えます。

委員： 建議書の内容については賛成です。学校・幼稚園・保育園それぞれに課題があるから、こういう会議が出来たのだと思うので、課題解決に向けて現場の意見とか保護者の意見とか、それに伴う先生の意見とか、広く集めていただいて課題を解決していただけて欲しいと思いました。

委員長： 他にご発言がないようですので、ここで主催者を代表して教育長から委員の皆様にご挨拶があります。

教育長：委員長を始め委員の皆様方に一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。平成 28 年 3 月に第 1 回目の会議を行い、そこから 5 回の会議を重ね、様々な意見をいただき、こういう形で建議書としてまとめていただいたことに感謝申し上げます。

少子化の中で幼稚園・小中学校の小規模化というのは避けられない問題であります。そういった意味で、教育委員会としましては背中を押されたような、そういう気持ちです。この件については、最重要課題であるという認識を持ちながらしっかりと気持ちを入れて取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、今後も子どもたちのことを第一に考え、行政機関を含め、市民の皆様声をまとめ、進んでいきたいと思っています。今後進めるに当たりまして、ご支援いただくことがあるかと思いますが、是非ご支援・ご協力お願い申し上げ、お礼の言葉とします。

委員長：ありがとうございます。それでは、これをもちまして本委員会を終了いたします。議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。お疲れ様でした。

以 上